

# 現代の学校教育における教師の役割と教育課程 —「子どものスポーツと権利を考える」シンポジウム報告から—

渡邊修希\*

## 1. はじめに

本稿は、2018年7月15日鹿屋体育大学（大学院棟3階大講義室）で行われた、日本スポーツ法学会夏期合同研究会での筆者の講演内容（演題：「学校教育の現場から～教育課程，特別活動の視点を含めて～」）を整理しまとめたものである。内容は学校現場における生徒が関わる運動・スポーツ活動として、教科体育，学校行事（体育祭），運動部活動のそれぞれにおいて教育課程の観点から整理を行い，現場での実践経験から子どものスポーツと権利について考察した。本稿は，近年学校教育の現場で問題視されている様々な課題に対して，現場での実践報告と教師論・教育史など幅広い分野から考察することで学校教育現場の課題解決の一助となることを期待するものである。



写真提供：山田理恵氏（鹿屋体育大学）

## 2. 学校における生徒が関わる運動・スポーツ

学校現場における生徒が関わる運動・スポーツ活動を教育課程内と教育課程外で考えると次のように考えられる。教育課程内に位置づけられるものとしては，教科体育，そして特別活動の中の学校行事としての体育祭が挙げられる。運動部活動は，教育課程外の活動であるが，中学校・高等学

校ともに教育課程と関連を持ち指導するように定められている。

学校内の業務では，教科体育・体育祭・運動部活動でそれぞれ校務分掌において管轄しているところが違う。教科体育は体育指導であり，保健体育科の教師が担当となる。体育祭は，体育指導，そして保健体育科教師を中心として教職員全体で行われるものとなる。教職員全体となっている理由は，体育祭が学校行事だからである。運動部活動に関しては，校務分掌における生徒指導部の中の生徒会係が担当になることが多く，部活動顧問が指導にあたる。生徒会係が担当になる理由としては，学習指導要領には，「生徒の自主的，自発的な参加により行われる部活動については，スポーツや文化及び科学等に親しませ，学習意欲の向上や責任感，連帯感の涵養学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり，学校教育の一環として，教育課程との関連が図られるよう留意すること」（文部科学省2018）とされており，生徒の自主的・自発的な参加により行われるとされているからである。実際に学校現場では，生徒会係の部活動担当が部顧問会などの統括を行っている。

## 3. 学校教育が目指すべきところ

現行の高等学校学習指導要領には，学校教育は「生きる力」をはぐくむことを目指すとされている。この「生きる力」とは，「基礎・基本を確実に身に付け，いかに社会が変化しようと，自ら課題を見つけ，自ら学び，自ら考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する資質や能力」，「自らを律しつつ，他人とともに強調し，他

\* 鹿屋体育大学博士後期課程2年，鹿児島県立鹿屋農業高等学校教諭

人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」, 「たくましく生きるための健康や体力」などを総称した用語である。この中でも筆者が現場での経験から実感していることは、まずは子どもたちの教育環境を整え、子どもたちが主体的に成長するために導き手助けをすることが重要であるということである。

#### 4. 事例 体育祭 (体育的行事)

筆者は、特別支援学校でおよそ5年間期限付き教諭として勤めた後、普通科高校であるH高校に正式採用として赴任した。H高校は、県内でも教育困難校として挙げられるほど指導の難しい生徒も多い高校である。筆者がH高校で体験した体育祭は、過去に経験のないほど生徒・教師のどちらにとっても教育的配慮に欠ける体育祭であった。具体例を挙げると体育祭には種目のプログラムがあるが、H高校のプログラム内容は何年もほとんど変わらず、生徒の意見も反映されていないものであった。体育祭は学校行事であり、実施後には職員・生徒等を対象に反省アンケートを行い、反省点の改善を図ることが必要とされる。しかし、ここで責任者が改善に取り組まなければその反省もその場限りのものとなり、活用されることなく忘れられてしまう。

筆者が経験した体育祭の実態に関して何が問題であったのか考察していく。体育祭は責任者の統括・指示のもとで教師が各担当係の責任を負い、生徒が主体的に行動できるように指導し実施するものである。しかし、この時の責任者は、例年通りと称して明確な手順や説明をすることなく、詳細な業務は各担当の教師に任せるといった運営を行った。この方法は、役割分担といえは聞こえが良いかもしれないが、H高校での体育祭の経験のない教師にとっては、内容がわからず困惑してしまう。そのような場合のために実施要項があり、練習計画・種目の実施方法等の詳細な内容が記載され、確認ができるようになっている。しかし、そのときの実施要項は、前年度の日付を打ち変え

ただけのもので、種目の間違いなどは訂正されておらず、全く内容が理解できないものであった。こうなると担当者も業務内容がわからないまま、生徒に指導もできず、責任者の指示を待つという状況が生まれてしまう。お互いに他人任せとなり、責任の所在が曖昧なまま行事は進んでいく。このような状況では、円滑な運営が行えず、主体となるべき生徒も体育祭の流れや自らの役割を理解することができないために、招集編成所に選手が集まらない、ふざけて競技に一生懸命取り組まないなどといった事態が起こる。教師は生徒を指導しようとするが、生徒は指導に従わない。教師は責任者の指示がないため困惑し、生徒は指導にしたがわないという状況に憤りを感じる。自分に責任はないと何もしなくなる教師もでてくる。このように終わった後もやり場のない怒りだけが残る教育的配慮に欠けた体育祭となってしまった。実際に生徒・職員両方から多くの不満の声があがった。この1番の原因は体育祭責任者の無責任で目的・計画性のない運営である。また、職員全体で取り組むべき学校行事に関して、責任者任せで協力体制のない職員にも原因はある。この時、筆者は赴任1年目であり、昨年までの状況はわからない。要項や資料を確認して理解しようと試みるが、間違いが多すぎて混乱するばかりであった。正直まだ経験も浅く、悔しさと無力感でいっぱいであった。

#### 5. 体育祭改革への挑戦

2年目以降は、この体育祭を変えるべく改革に取り組んだ。初めに取り組んだのは、体育祭を学校行事の一つとして教職員・生徒が一体となって行うという意識づけであった。責任者は、全体に明確な指示と説明を行い、協力の依頼や明確な仕事分担を行う。運営内容の具体化と改善も行うべく、反省や打ち合わせを密に行い生徒や職員の意見の集約を行った。このようにまず教師が変わると、生徒の姿も変わってくる。生徒に対して授業の中でも練習や体育祭の手順等に関して明確に説

明し、練習を行うことで自ら積極的に行動するようになっていった。それまでは見られなかった競技の自主練習を放課後に行ったり、応援団演舞の練習に取り組んだりと体育祭に向けて自分たちで努力する姿が見えるようになった。このように生徒が主体的に動き出す変化は少しずつ広がっていった。

具体的に行った運営整備は、まず実施要項の間違いを修正し、再度種目内容を検討し直すことであった。筆者の前年度の経験をもとに、何も知らない方が見ても理解できる内容であることを目指して作成を行った。修正にはかなりの時間を要したが、細部にまでこだわり、全体の要項、種目別の実施要項などを分けて作成し、体育祭プログラムに関しても生徒や教師の意見を基に改善し、大幅な変更・新種目の追加を行った。この結果、年々体育祭の内容は洗練され生徒の取り組みも活発な学校行事に改善されていった。

## 6. 主体性・自主性の受け取り方

筆者がこの経験から学んだことは、自主性は最初から育つものではないということである。生徒は高等学校において、学力・専門性などで選考され教育を受けることとなる。教師が生徒に指導を行う際、生徒理解を深めることは大切な要因の一つである。学力はもちろんであるが、心身の発達の段階を理解することはさらに重要となる。H高校は様々な課題を持つ生徒が多い高校であり、そのような生徒たちに対していきなり説明も十分でないままに自主的にやりなさいと指導してもうまく活動することはできない。まずは、生徒が主体的・自主的に取り組む姿勢を養うために教師が環境を整える努力をし続けなければならない。環境を整えるということは、教師が見通しをもって学校全体で生徒を導く姿勢を持つこと、そして生徒の実態に即して、基礎・基本を指導し、生徒が主体的に行動できるようにある程度の道標を与え導くことである。そうすることで子どもたちは主体的に行動し成長する喜びを感じ、教師の想像を超

えた成長を遂げるようになる。教育の環境を整えることは教師にとって大切な責務であり、子どもの権利を守ることにもつながる。これは、教師であれば当たり前であると感じるかもしれないが、何か問題が起こった場合、その根本は生徒理解が欠けていたことに原因があることが多い。それほど本当の意味で生徒の実態を理解することは難しいものである。

## 7. 教育環境を整備する上で配慮すべき事項

筆者は先ほど生徒の教育環境を整えることが教師にとって大切であると述べたが、教師も生徒の環境の一つであるということ忘れてはならない。現在の学校教育制度では、生徒は受験などで学校を選ぶことはできるが、教師を選ぶことはできない。実際に年度当初に会議で決まった担任が発表されて初めて生徒は自分の担任を知ることになる。自分のクラスの教科担当も同様である。ここで問題なのは、もし担任や教科担当になった教師の教え方が悪くて授業がわからなかったり、意見や要望を聞いてくれなかったりした場合、生徒はどうすればよいのかということである。実際に筆者が担任した生徒から教科担当の教師への不満が上がってきたり、授業で生徒が反抗し問題になったりすることもあった。筆者の場合は、その都度生徒の意見を聞き、担当の教諭へ状況確認をして相談したり、管理職に相談したりするなどして対処したが、これはなかなか改善が難しい問題である。文科省の教育職員養成審議会第一次答申では、「学校教育の直接の担い手である教員の活動は、人間の心身の発達にかかわるものであり、幼児・児童・生徒の人間形成に大きな影響を及ぼすものである。」とされている。この中にあるように教師は自らの活動が生徒の人間形成に大きな影響を与えることを忘れてはならない。加えて生徒たちには教師を選ぶ権利がないという前提を理解し、生徒の立場を理解した指導も必要となる。しかし、実際の現場では残念ながらこれがかみ合わず問題が起こることもある。そのような問題が

ある中であっても子どもたちの権利を守っていくためには、教師という環境に対しても、子どもたちが意見を主張し、改善できる環境づくりが必要であると考ええる。

## 8. 講演を終えて

文部科学省は、教育においてはどんなに社会が変化しようとも「時代を超えて変わらない価値のあるもの」(不易)と「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」(流行)があるとしている(中央教育審議会, 1996)。筆者が現場で特に感じることは、「流行」の重要性である。近年急激に変化していく社会の中であって、教育現場の在り方も変化が求められている。それは、時代の変化とともに子どもたちの価値観が大きく変わってきているからである。それに対して、学校現場は変化を受け入れにくい環境であるように感じる。それは、何よりも教師や学校の運営体制に起因する。今回の体育祭の事例でも挙げたように、子どもたちの成長のためには、その教育環境である教師そして学校運営が子どもや社会のニーズに応じて「変わること」が大切である。学校現場は、教育という特性上、失敗の許されない慎重で丁寧な対応が必要とされる性質を持つ。それにより失敗の可能性を持つ「変化」に弱く、現状維持に陥りやすい。しかし、それでは、社会や子どもたちの変化に適応することは難しい。そのずれは少しずつ確実に大きくなる。今後の学校教育は、歴史に学びながらも失敗を恐れない、子どもや社会のニーズに応じた変化を必要としているであろう。そのためには、日本の近代教育の歴史的背景をふまえたうえで、まず学校現場から多くの教師が声を上げて行動していくことが必要であると考ええる。本報告が、そのための一助となることを期待したい。また、日本の学校教育史における学校運営と集団行動の歴史の変遷を、諸外国との比較から考察していくことなどを今後の研究課題としたい。引用文献は本文中に記載した。

最後に、本学会大会への参加・発表にご理解と

ご支援頂いたことに感謝の意を表します。

## 【謝辞】

本シンポジウムでの発表の場を設けてくださり、また本稿をまとめるにあたり資料をご提供くださいました事務局の森克己氏、山田理恵氏(鹿屋体育大学教授)には、特に記して謝意を表します。